

石川県臨床研修医確保対策事業委託業務 仕様書

【概要】

1 業務名

石川県臨床研修医確保対策事業委託業務

2 業務の目的

臨床研修先の病院を探す医学生等に対し、本県の臨床研修病院や研修体制の魅力等を広く発信するため、臨床研修等医療分野の専門的知見を有し、医学生等へのPRについてノウハウを持ち合わせる事業者への業務委託を行い、臨床研修医の確保に努める。

3 業務の概要（詳細はP.4「業務の内容」のとおり）

- (1) 特設ホームページの新設
- (2) WEBセミナーの開催
- (3) 広報活動
- (4) アンケート調査

4 履行機関

契約締結の日から令和5年3月31日

5 著作権に係る留意事項

- (1) 作成にあたり、受託業者以外の者が所有する素材を用いる場合には、必ず著作権処理等を行うこと。なお、本県が所有する素材を用いる場合には、委託者に協議すること（委託者が申請等を行う）。
- (2) 本業務により作成した成果品及び受託業務実施に当たり新たに制作、撮影したもの等に関する全ての著作権は、石川県に帰属する。

6 委託上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費を含む。また、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上限の金額とは必ずしも一致しない。）

7 成果品の納品

本委託業務の成果品として、次のものを石川県健康福祉部地域医療推進室に納品する。

- (1) 事業実施報告書 1部

(2) ホームページ 1式

(3) 本県で再編集及び二次利用することが可能な上記(2)のデータファイル
(写真等のデータを含む) 1個

8 特記事項

- (1) 受託者は、本業務を通じて知り得た秘密の保持や個人情報の保護に努め、委託業務の用途以外に使用しないこと。
- (2) 本件を適正かつ円滑に実施するため、委託者と受託者は密接な連絡を取り、本件の実施に当たり不明な点、または疑義が生じた場合は、速やかに双方が打合せを行うものとする。
- (3) その他、本業務を円滑に進めるため、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が相互の協議のうえ、決定する。

9 本仕様書

本仕様書は、別途実施するプロポーザルの結果に基づき、委託者及び受託者による協議のうえ必要な変更を加え、別途作成する。

【業務の内容】

概ね次の（１）～（４）の項目を盛り込むことを基本とするが、上記「２ 目的」を達成するために有効な項目の提案は自由とする。

（１）特設ホームページの新設

石川県の魅力や県内臨床研修病院を紹介するための特設ホームページを受託業者が開設する臨床研修関係のホームページ内に新設する。

①内容

- ・ホームページの改修に係る企画立案、取材（撮影含む）、デザイン（企画・構成含む）及びコンテンツ制作（企画・構成・編集含む）を行うこと。
- ・概ね次の項目を盛り込むことを基本とする
 - －石川県の魅力
 - ・臨床研修プログラムの魅力
 - ・各病院が乗入れ可能な項目を掲載し、研修医が興味のある項目に参加できる
 - －石川県の臨床研修病院（１５病院）の紹介
 - ・概要（病院名、病床数、医師数、コメント等）
 - ・各臨床研修病院（１５病院）の臨床研修医向けページへのリンク
 - ・研修医、指導医等へのインタビュー記事

②留意事項

- ・受託業者が開設する臨床研修関係ホームページ内のトップページに特設ホームページへの視認性の高いリンクを作成すること。
- ・主に対象者となる近年の医学生や本県が求める医師等の傾向を意識し、趣旨、内容等が速やかにわかりやすく理解されるよう、キャッチコピー、デザイン、内容等に工夫を凝らすこと。
- ・デザインについては、県外の方が閲覧する場合でも、一目で「石川県」に関するものわかり（広く「石川県」をイメージできるもの）、県外の医学生に興味を抱かせるものとする。
- ・写真、イラスト等を使用して、ビジュアル化を図ること。

（２）WEBセミナーの開催

医学生の受講が期待できる適切な時期に特設ホームページ（上記（１））や県内臨床研修病院等を周知するWEBセミナーを２回以上開催する。

①予約受付に関する業務

- ・医学生向けの広報（ダイレクトメール等）を行うこと。

- ・WEBセミナー当日に配布するプログラムの作成を行うこと。
- ・参加する医学生の情報（氏名、大学名、学年等）を集約すること。

②当日の運営・進行に関する業務

- ・参加する医学生の受付を行い、医学生の情報（氏名、大学名、学年等）をとりまとめること。
- ・WEBセミナーの運営・進行を行うこと。
- ・当日の運営が円滑に実施できるよう県内臨床研修病院（15病院）と連絡調整を十分に行うこと。セミナーが対象者（医学生等）に分かりやすく、魅力的な内容となるよう企画すること。

③その他

- ・参加する医学生情報は、WEBセミナー終了後、石川県及び参加した臨床研修病院等に提供すること。

（3）広報活動

- ・（1）や（2）等の認知度を向上させるため、医学生への必要な情報提供を行うこと。
- ・大学及び臨床研修病院に対する広報を、石川県と連携しながら進めること。

（4）アンケート調査

- ・事業実施にあたり、参加医学生にアンケート調査を行い、内容検討の一助にすること。
- ・調査項目の検討は、石川県と連携しながら進めること。